

平成 28 年度 第 2 回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 14 日(月) 午前 12 時 45 分から午後 2 時 2 分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3 階 303 会議室
- 3 出席者 委 員：10 名
事務局：12 名（教育長外 11 名）
- 4 傍聴者 なし
- 5 給食試食 正午から午後 0 時 40 分

6 概 要

<事務局>

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、先ほどは給食の試食をしていただき、ありがとうございました。それでは、ただ今から、平成 28 年度第 2 回学校給食運営委員会を開会いたします。どうぞ、よろしく願いいたします。まず始めに、磐田市立学校給食条例施行規則第 8 条第 2 項におきまして、「運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。本日は、委員 12 名のうち 10 名の方々にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

それでは、会長からごあいさつをお願いいたします。

7 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。給食を見た時は少ないなと思いましたが、食べたならそんなことはありませんでした。議題は 3 点となりますが、十分な審議をお願いします。

<事務局>

ありがとうございました。

それでは、条例施行規則第 8 条第 1 項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

8 議 題

(1) 議案第 1 号

平成 29 年度磐田市立小学校・中学校の給食実施日数及び給食費について

<事務局>

それでは、議案第 1 号について説明をさせていただきます。

まず始めに、給食実施日数について、1 の「関係条例」にありますように「磐田市学校給食条例規則」第 3 条において、「磐田市教育委員会は、学校給食を幼稚園にあつては年間 140 日以上を教育日の昼食時に、小学校及び中学校にあつては年間 180 日以上を授業日の昼食時に実施するものとする」と規定されており、これに基づき給食の実施日数を決めています。

小中学校の給食実施日数につきましては、合併時の平成 17 年度は、旧市町村ごとで、それぞれ異なっておりましたが、平成 18 年度からは市内全ての小・中学校で「年間 180 日」に統一をしております。平成 29 年度につきましても引き続き「年間 180 日」で実施をしていきたいと考えています。

なお、平成 27 年 5 月 1 日現在における、県教育委員会の調査による県内の私立を含む小中学校の給食の年間実施回数を記載してありますので、参考としていただきたいと思ひます。

続きまして、給食費について説明をさせていただきます。

1 の「関係条例」についてですが、学校給食費につきましては、「磐田市学校給食条例」第 5 条において、「市長は、学校給食費の額について、教育委員会の意見を聴いて決定するものとする」と規定されており、また、給食費の納入については、第 6 条において「学校給食費の納入義務者は、保護者、教員その他給食を受ける者」とされています。

また、第 7 条においては「学校給食費の納入義務者は、市長の指定する期日までに学校給食費を納入しなければならない」と規定をされております。

表の中の小中学校の給食費の額についてですが、月額で申しますと、小学校では豊岡地区の 3,880 円から磐田と竜洋地区の 4,420 円、中学校では豊岡地区の 4,570 円から竜洋地区の 5,240 円とまちまちですが、これは、主食のうち米飯の炊飯形態が異なることによるもので、大原と豊田の学校給食センターは、炊飯施設があるため自前で調理する「センター炊飯」、磐田と竜洋地区の単独調理場は、炊飯施設がないため、外部委託する「委託炊飯」、豊岡学校給食センターは、原則として各家庭から米飯のみを持参する「米飯持参」と、それぞれ異なっていることによるものです。

なお、給食費の月額は、1 食単価に給食実施日数の 180 日を掛け、それを実施月数である 11 ヶ月で割ったものを、10 円単位に切り上げて算出しています。この給食費につきましては、平成 26 年度に改定してから 3 年が経過いたしますが、現在の給食

費の額で特段の不足等は生じていないことから、29年度につきましても、28年度と同額とさせていただきたいと考えています。

なお、来年度において、消費税率改定の動向や物価の上昇率等も含んだ中で、翌30年度の給食費について検討していきたいと考えております。

また、平成27年5月1日現在における、県教育委員会の調査による、県内の私立を含む小・中学校の月額給食費の状況を記載しておりますので、参考としていただきたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(質疑応答)

なし

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件は、承認することにご異議ございませんか。

<万 場>

異議なし

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第1号を承認することに決定いたしました。

(2) 議案第2号

平成29年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食実施日数及び給食費について

<事務局>

磐田市立幼稚園と認定こども園の給食実施日数と給食費について、定めているものでございます。幼稚園、認定こども園となっておりますが、認定こども園の中の幼稚園部のお子さんが該当となっております。保育園部のお子さんにつきましては、この中に該当せず、保育園部での徴収となります。平成29年度給食の実施日数、給食費につきましては、こちらも平成28年度と同じ日数、同じ金額でお願いしたいと考えております。実施日数は3歳児が140日、4歳・5歳が150日、給食費は3歳児が2,800円、4・5歳児が2,700円、今年度と同じということで実施していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(質疑応答)

<会 長>

3歳児と4歳児の月額が100円違いますが、理由は何ですか。

<事務局>

実施日数、徴収月数によるものです。

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件は、承認することにご異議ございませんか。

<万 場>

異議なし

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第2号を承認することに決定いたしました。

(3)報告第3号

平成29年4月から9月までの栄養摂取状況及び喫食状況について

<事務局>

それでは、報告第3号は、学校給食管理室栄養士より説明させていただきます。

<事務局>

学校給食の食事内容の基準は、学校給食法の学校給食実施基準に定めた「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を基本としています。

上の表は平成28年4月～9月までの磐田市の学校給食の栄養摂取状況です。この表の縦軸の区分は、エネルギー、たんぱく質、脂質など11の栄養素を示し、横軸は幼稚園、小学校、中学校ごとに示してあります。それぞれ、平均値と充足率を示しました。充足率では、エネルギーとそれぞれの栄養素は概ね100%を満たしています。鉄分、食物繊維もなかなか充足率を満たしにくい栄養素ではありますが、概ね満たしています。献立の工夫をして引き続き、成長期に必要な栄養素を満たすことができるように努めていきたいと思っております。

特に幼稚園、小学校は味覚形成の発達途中であり、中学校も含め、食習慣、食経験の違いにより給食の食べる状況が個々に違います。献立上では栄養素の充足率を満たしていても、子どもが食べないことで必要な栄養素がとれないということもあります。

また、家庭では食べなくても給食では食べることができることもあります。毎日の給食の中で、バランスよく何でもしっかり食べることを伝えることができるように、引き続き、栄養士訪問や昼の放送での呼びかけ等を通して食育指導を充実させていきます。

市では文部科学省で定めた基準をもとに、児童生徒の健康診断等のデータ等も参考にし、給食が「体をつくる大切な一食」として、提供できるよう努めています。

10月3日から10月7日の喫食状況です。5日間の献立と残菜率、学校から給食室への意見、感想等の紹介になります。

各施設の献立表となります。大原、豊田、豊岡の3センター、単独調理場では竜洋西小、竜洋中の状況を掲載しました。残菜率の高い献立については、量・味・組み合わせが適切であったかなど、その原因についても検討し、次の献立作成等に活かしています。残食から分かることは、子どもの苦手とする味が、特に酸味・苦味であることや、よく噛まなければ飲み込めないような食材や家庭であまり提供されない食材、例えば豊田センターでは6日、大原、豊岡では7日に提供している「菊花和え（重陽の節句：不老長寿）」の菊の花）、サラダ、ソテー、和え物などが多い傾向にあります。

果物は食べやすいものが好まれ、夏みかんなどは、皮を剥くことが面倒である、剥き方がわからない。酸味が苦手などの理由から残菜が多い事もあります。よく食べる献立は食べやすいカレーや麻婆豆腐の他、ヒレカツ、根々スナック（れんこん、ごぼう、さつまいもを揚げて、青のり、ゆかり粉、塩で味付けした献立でお菓子感覚）は噛みにくくても調理法により好まれます。

子どもが食べるまでが提供する側の役割であるため、常に食べる状況を把握し、改善に努め、食べる側への十分な配慮や全体のバランスの確認をしていきたいと思えます。

今後も引き続き、学校と連絡を密にとり、給食の様子を確認し、次回の献立作成に活かしていきます。

また、磐田市のアレルギー対応としては、大原センターではアレルギー対応食の提供、単調理場では、鶏卵の汁物、煮物、炒め物の除去食の対応をしています。新たに今年9月からは豊田・豊岡学校給食センターでも鶏卵の汁物、煮物、炒め物の除去食を開始し、これまで順調に進んでいますことを報告させていただきます。

私からの説明は以上です。続きまして、豊田学校給食センター栄養教諭が本日出席していますので、学校給食の様子など紹介させていただきます。

<事務局>

資料にセンター別、学校別の感想や残菜率が記載してあります。これは、連絡ノートがあり、学校とセンターで交換日記のような形でやりとりをしている中の一部分です。毎日その中の1クラスですが、紹介をしています。この連絡ノートの中には、毎

日の各クラスの献立に対する子どもの様子や毎日の放送で献立や食品、時には食にまつわる行事などの原稿などが書かれています。それ以外に指導していただいたことも書いてあります。毎日の給食の内容とともに、小さなことでも日々の積み重ねが大事であると感じています。

次に献立ですが、センターでは、3センターの合同の献立を始めてから、約1年ほど経ちます。単独校では、単独校での合同の献立作成会が既にありましたので、同じような方法で1年経過したところです。良いところがたくさんありまして、例えば豊田のセンターでは、1人の栄養士が数ヶ月分の献立を考えるととなりますと、良いアイデアや改善すべきところまで、なかなか手が回らないことがありました。大勢の栄養士が、いろいろな考えや経験などを出し合って、より大勢の子どもたちに対して良いものを出す事を考えることができます。また、課題としては、炊飯施設や調理機器の機能などセンターによって違いがあるところですが、一步ずつ、施設や調理について改善に向けて対応しているところです。最後にアレルギー対応ですが、豊田センターでも一部の卵料理の除去食対応を始めたところです。これも一步ずつですが、安全に確実に、個々の子どものことを考えられる給食の提供を工夫していきたいと思えます。

(質疑応答)

<委員>

デザート類はカロリーの中に含まれていますか。

<事務局>

含まれています。

<委員>

いま、野菜が高騰していて値段をその中で抑えるためにデザートのカットをしています。カロリーに影響はないでしょうか。また、残菜率をみた時に、味の加減とか好き嫌いとかありますが、それだけなのかなということと、豊岡地区の幼稚園のご飯の残菜率が非常に高いので、どうしてなのかなと思うところです。

<事務局>

デザートにつきましては、野菜が高騰していて苦労しているところです。その中でもデザートをカットしていく状況もあります。エネルギーや栄養素が満たされるように、献立の具材の中で調整をはかるように努めているところです。

<事務局>

栄養士の幼稚園訪問時に、ご飯を盛る量が少ないので、基準を示しているところで

す。豊岡は今まで、自宅からご飯を持ってきていましたが、昨年度から委託炊飯に変わりました、基準量でご飯の量は算出しています。今まで、自宅から持ってくる量が少なかったということで、食べる量になれていなかったのかなと推測します。今後、栄養士が幼稚園を訪問する時の指導も含めて検討していきたいと思います。

<会 長>

ご質問等も終わったようですので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

<万 場>

異議なし

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第3号を了承することに決定いたしました。

<会 長>

議題の審議につきましては、以上で終了しました。ご協力、ありがとうございました。

審議の結果、議案第1・2号承認、報告第3号は了承されました。

以上、議事は無事終了しました。